

令和 6 年度調停手続相談事業実施要領

1 実施機関

公益財団法人日本調停協会連合会（後援最高裁判所）

2 目的

民事及び家事の紛争について、その解決手段の一つである調停制度の利用に関する相談を広く市民から受けるとともに、調停利用の普及宣伝を図る。

3 実施日時

令和 6 年 9 月 2 7 日（金）午前 1 0 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分

4 会場

高山市民文化会館（岐阜県高山市昭和町一丁目 1 8 8 － 1 ）